

表 1 (令和3年度作成分)

## 基本構想・基本計画等作成調【教育厚生委員会】

〔事業費〕単位：千円

番号	事業年度	所属	構想・計画名	事業費	作成期間	目的	成果及び今後の対応等	成果品等の添付
1	R3	市民健康部 健康づくり課	第4次長崎市食育推進計画	331	R3.4 ~ R4.3	食育基本法に基づき、市民一人ひとりが生涯にわたって健全な食生活を実践するために、本市の食育に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ることを目的として、第4次長崎市食育推進計画（計画期間：令和4年度～令和8年度）を策定する。	長崎市食育推進会議における審議を経て策定した。食育を推進する各分野が本計画により「市民一人ひとりが『食』について意識を高め、心身の健康を増進する健全な食生活を実践する」というめざす姿に向かって連携、協働しながら取り組む。 本計画においては、健康の視点、人の交流・文化の視点、社会・環境づくりの視点の3つを重点課題に設定するとともに「新たな日常」やデジタル化に対応した食育を推進する。	あり
2	R3	教育総務部 総務課	第4次長崎市教育振興基本計画	0	R3.4 ~ R4.3	教育基本法に基づき、教育施策を総合的かつ計画的に推進し、本市の教育がめざす基本的方向性や推進すべき具体的施策を明らかにするため、教育振興基本計画を策定する。	「長崎市第五次総合計画前期基本計画」の策定に合わせ、本計画を策定した。 本市の教育に関する成果や課題を整理し、教育行政の総合的かつ計画的な推進に取り組む。	あり
3	R3	教育総務部 市立図書館	第三次長崎市子ども読書活動推進計画	299	R3.4 ~ R4.3	「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、子どもの読書環境の整備や読書活動の大切さを啓発するための施策を、家庭、地域、学校等が連携・協力して推進し、子どもの健やかな成長に資するための計画を策定する。	第二次計画における成果と課題を踏まえ、長崎市図書館協議会の審議を経て策定した。 第三次計画においては、子どもが本に親しむことができる環境を整え、読書の意義と重要性を広く周知し、社会全体で支えていく取組みを家庭、学校等、地域で互いに連携しながら推進する。特に障害等のある人への支援や図書ボランティアの養成に取り組む。	あり

※ 空白ページ

表 2 (令和4年度作成分)

基本構想・基本計画等作成調【教育厚生委員会】

(〔事業費〕単位：千円)

番号	事業年度	所属	構想・計画名	事業費	作成期間	目的	方法及び事業効果等
1	R4	こども部 こども政策課	長崎市子どもの 貧困対策推進計 画	4,198	R3.4 ~ R5.3	子どもの貧困対策については、社会全体で取り組むべき課題であることから、貧困対策を総合的に推進するための計画を策定する。	令和3年度は、子ども及び保護者の現状を把握し、支援を必要とする子どもやその家庭に必要な施策を検討する基礎資料とするため、小学5年生、中学2年生及びその保護者を対象として、国が示す調査項目等を基に生活実態等を把握するための調査を実施した。 令和4年度は調査結果等を勘案した計画を策定する。 計画策定にあたっては、関係課や関係機関と協議のうえ、基本理念や施策体系を検討し、策定後は関係課との連携のもと、計画的な推進を図る。